

神奈川県立都市公園及びスポーツ施設
指定管理者評価委員会
評価報告書

令和3年8月

1 委員会委員（◎は委員長、○は副委員長）

委員名	職業等	委員区分
◎浦田 啓充	一般社団法人日本公園緑地協会 常務理事	施設の事業内容に精通する者
○日比野 幹生	日本体育大学教授	学識経験者
飯島 健太郎	東京都市大学教授	学識経験者
岡本 由美子	公認会計士、税理士	経理に関する識見を有する者
川島 裕子	特定非営利活動法人 神奈川県レ クリエーション協会理事長	施設利用者代表
高澤 厚子 (第2回委員会まで)	社会保険労務士	労務管理に関する識見を有す る者
青木 利太 (第3回委員会以降)	社会保険労務士	労務管理に関する識見を有す る者
岡本 悟	公益社団法人日本ボート協会役 員	施設利用者代表
小野寺 齊	公益社団法人日本山岳・スポー ツクライミング協会役員	施設利用者代表

2 スケジュール

令和2年10月26日	第1回委員会開催（選定基準（案）等を協議）
令和3年3月18日	第2回委員会開催（現地調査）
令和3年4月14日	募集要項配布
令和3年4月26日	現地説明会 相模湖公園及び相模湖漕艇場：参加団体3団体
令和3年4月27日	現地説明会 秦野戸川公園及び山岳スポーツセンター：参加団体4 団体
令和3年6月11日	募集受付終了 相模湖公園及び相模湖漕艇場：申請団体1団体 秦野戸川公園及び山岳スポーツセンター：申請団体2 団体
令和3年7月13日	第3回委員会開催（評価の進め方協議、準備書類の審査、プレゼンテ ーション・質疑応答、仮採点等）
令和3年8月3日	第4回委員会開催（評価点等の協議）
令和3年8月12日	第5回委員会開催（評価報告書等の協議、決定）

3 評価の実施方法

(1) 会議の公開・非公開について

公開することにより率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあることから、神奈川県情報公開条例第5条第3号に該当すると判断し、会議運営は非公開とし、プレゼンテーション・質疑応答は公開とした。

(2) 書類審査、プレゼンテーション等の方法について

申請書類の受理後、神奈川県県土整備局都市部都市公園課及びスポーツ局スポーツ課において資格審査を行った後、外部の学識経験者等計8名により構成された外部評価委員会において、書類審査及び申請者によるプレゼンテーション・質疑応答を実施し、評価を行った。

(3) 外部評価委員会の評価点の決定方法

選定基準に基づき、各委員による仮採点を行った後、各委員の協議により委員会としての評価点を決定した。

4 選定基準

ア 相模湖公園及び相模湖漕艇場

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	指定の基準 (条例、規則)	評価の対象とする 申請書類 の 該当箇所	
I サービスの向上 (50)	(1)	指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	基本姿勢及び管理運営方針	【共通】 ○ 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○ 相模湖公園と相模湖漕艇場（以下「両施設」という）の一体的な管理運営に当たっての基本的な考え方 ・横断的な施設の管理運営体制 ・イベントの開催をはじめとする両施設の連携、協力等 ・一体的な管理運営による経費節減の考え方、効果等 ○ 両施設固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 ○ 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 【相模湖漕艇場】 ○ スポーツ・競技振興に関する考え方 ・将来に向けたパラローイングを含むボート競技の人口拡大や競技者の育成についての考え方	5	(公園) 条例第31条第1号、第3号 規則第17条第2号 (漕艇場) 条例第7条第1号、第3号 規則第4条第2号	提案書 1
				【共通】 ○ 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等 （委託先の選定方法、県内（地域）企業への委託の考え方） （注）委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。			提案書 2

I サービスの向上 (50)	(2) 施設の維持管理	都市公園施設及びスポーツ施設、植物の維持管理業務の実施方針	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一体的な管理運営による効率的な維持管理（経費節減効果を含む） ○ 両施設の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ○ 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 ○ 清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 ○ 樹林地や草地の管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 ○ 提案内容の実現の見込み 	10	<p>（公園） 条例第31条第3号、第4号 規則第17条第1号</p> <p>（漕艇場） 条例第7条第3号、第4号 規則第4条第1号</p>	提案書 3
	(3) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	利用促進の取組	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 両施設の特性や利用状況（繁忙期・閑散期等）、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等（有料施設は除く） ○ 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 ○ 多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 <p>【相模湖漕艇場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ より多くの利用を図るために実施するパラローイングを含むボート競技等の振興に関する取組の実施方針、内容等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来に向けた競技人口の拡大、競技者の育成及びボート競技に対する県民への周知・理解についての取組 	10	<p>（公園） 条例第31条第4号 規則第17条第2号</p> <p>（漕艇場） 条例第7条第4号 規則第4条第2号</p>	提案書 4
			○ 両施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等			提案書 5

I サービスの向上 (50)			<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用料金の設定、減免の考え方（有料施設がある場合のみ） ○ 両施設を一体的に運営することにより展開する、利用促進のための企画・取組 <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 提案内容の実現の見込み 			提案書 6
		利用者対応・サービス向上の取組	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 接客や利用者との対話、利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 ○ サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ○ 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 ○ 神奈川県手話言語条例への対応 ○ 提案内容の実現の見込み 	5		提案書 7
	(4)	事故防止等安全管理	日常の事故防止、緊急時の対応	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理業務を行う際の両施設の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 ○ 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 ○ 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む） 	10	<p>（公園）</p> <p>条例第31条 第3号 規則第17条 第1号、第2号</p> <p>（漕艇場）</p> <p>条例第7条 第4号 規則第4条 第2号、 第7条第1号</p>

I サービスの向上 (50)			<ul style="list-style-type: none"> ○ 急病人等が生じた場合の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ○ 新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 <p>【相模湖漕艇場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボート競技の危険性に鑑み、指定管理業務を行う際の事故防止等の安全確保に関する取組 <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 提案内容の実現の見込み 			提案書 9
		災害への対応（事前、発生時）	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時） ○ 公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 ○ 大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等） <p>【相模湖漕艇場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2kmコースを維持するための異常気象への事前対策及び発生時対策の取組内容 <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 提案内容の実現の見込み 	5		提案書 10

	(5) 地域と連携した魅力ある施設づくり	地域との連携体制、取組	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容 ○ ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 ○ 周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容 ○ 一体的な管理における地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 <p>【相模湖漕艇場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域振興に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・集客促進や地域経済の活性化につながる企画、地域活性化に資する取組等 <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 提案内容の実現の見込み 	5	(公園) 規則第17条 第2号 (漕艇場) 規則第4条 第2号	提案書 11
II 管理経費の節減等 (25)	(6) 節減努力等	管理経費の節減努力等	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】（両施設の合計額） <ul style="list-style-type: none"> ・ $25 \times (a) \div (b)$ (小数点以下切り捨て) <p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a) 提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額）…(b)</p>	25	(公園) 条例第31条 第5号 (漕艇場) 条例第7条 第5号	収支 計画書 収入積算 内訳書

<p>Ⅲ 団体の業務遂行能力 (25)</p>	<p>(7) 人的な能力、執行体制</p>	<p>人的な能力、執行体制</p>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み <p>【公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 <p>【相模湖漕艇場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボート競技に係る経験、経験を有する者の配置状況、小型船舶操縦士免許(2級)以上の所持者の有無 <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ○ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 	<p>5</p>	<p>(公園) 条例第31条第4号 規則第17条第1号</p> <p>(漕艇場) 条例第7条第4号 規則第4条第1号</p>	<p>提案書 12 及び (様式第3号) 委託予定業務一覧表</p>
	<p>(8) 財政的な能力</p>	<p>財務状況</p>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	<p>5</p>	<p>(公園) 条例第31条第5号</p> <p>(漕艇場) 条例第7条第5号</p>	<p>提案書 13 及び 財務関係書類</p>

	(9) コンプライアンス、社会貢献	コンプライアンス、社会貢献	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況(労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む) ○ 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○ 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ○ 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 ○ 神奈川県手話言語条例への対応 ○ 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs(持続可能な開発目標)への取組 	5	<p>(公園) 条例第31条第3号 規則第17条第2号</p> <p>(漕艇場) 条例第7条第3号 規則第4条第2号</p>	提案書 14
	(10) 事故・不祥事への対応、個人情報保護	事故・不祥事への対応、個人情報保護	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ○ 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 	5	<p>(公園) 条例第31条第3号、第6号</p> <p>(漕艇場) 条例第7条第3号、第6号</p>	提案書 15
	(11) これまでの実績	類似施設での管理実績等	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 両指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ○ 県又は他の自治体における指定取消しの有無 	5	<p>(公園) 条例第31条第3号、第4号、第6号</p> <p>(漕艇場) 条例第7条</p>	提案書 16

					第3号、第4号、第6号	
--	--	--	--	--	-------------	--

イ 秦野戸川公園及び山岳スポーツセンター

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	指定の基準 (条例、規則)	評価の対象とする 申請書類の 該当箇所
I サービスの向上 (50)	(1) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	基本姿勢及び管理運営方針	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○ 秦野戸川公園と山岳スポーツセンター（以下「両施設」という）の一体的な管理運営に当たっての基本的な考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・横断的な施設の管理運営体制 ・イベントの開催をはじめとする両施設の連携、協力等 ・一体的な管理運営による経費節減の考え方、効果等 ○ 両施設固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 ○ 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 <p>【山岳スポーツセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ・競技振興に関する考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・将来に向けた登山・スポーツクライミングの人口拡大や競技者の育成及びレクリエーションの場の提供についての考え方 	5	<p>(公園)</p> <p>条例第31条第1号、第3号 規則第17条第2号</p> <p>(山スポ)</p> <p>条例第5条第1号、第3号 規則第3条第2号</p>	提案書 1

I サービスの向上 (50)			<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等（委託先の選定方法、県内（地域）企業への委託の考え方） （注）委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。 			提案書 2
	(2)	施設の維持管理	<p>都市公園施設及びスポーツ施設、植物の維持管理業務の実施方針</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一体的な管理運営による効率的な維持管理（経費節減効果を含む） ○ 両施設の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ○ 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 ○ 清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 ○ 樹林地や草地の管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 ○ 提案内容の実現の見込み 	10	<p>（公園） 条例第31条第3号、第4号 規則第17条第1号</p> <p>（山スポ） 条例第5条第3号、第4号 規則第3条第1号</p>	提案書 3
	(3)	利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	<p>利用促進の取組</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 両施設の特性或利用状況（繁忙期・閑散期等）、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等（有料施設は除く） ○ 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 ○ 多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 <p>【山岳スポーツセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ より多くの利用を図るために実施する登山・スポーツクライミングの振興に関する取組の実施方針、内容等・将来に向けた登山・スポ 	10	<p>（公園） 条例第31条第4号 規則第17条第2号</p> <p>（山スポ） 条例第5条第4号 規則第3条第2号</p>	提案書 4

I サービスの向上 (50)			<p>ーツクライミング人口の拡大、競技者の育成、登山・スポーツクライミングに対する県民への周知・理解についての取組</p> <p>○ 秦野市のはだの丹沢クライミングパークと協働したスポーツクライミングの利用促進（普及啓発等）の取組や自主事業の内容</p>				
			<p>○ 両施設の特徴をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等</p>				提案書 5
			<p>○ 利用料金の設定、減免の考え方（有料施設がある場合のみ）</p> <p>○ 両施設を一体的に運営することにより展開する、利用促進のための企画・取組</p> <p>【共通】</p> <p>○ 提案内容の実現の見込み</p>				提案書 6
		利用者対応・サービス向上の取組	<p>【共通】</p> <p>○ 接客や利用者との対話、利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方</p> <p>○ サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等</p> <p>○ 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針</p> <p>○ 神奈川県手話言語条例への対応</p> <p>○ 提案内容の実現の見込み</p>	5		提案書 7	

I サービスの向上 (50)	(4) 事故防止等安全管理	日常の事故防止、緊急時の対応	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理業務を行う際の両施設の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 ○ 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 ○ 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む） 	10	(公園) 条例第31条 第3号 規則第17条 第1号、第2号	提案書 8
		災害への対応（事前、発生時）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 急病人等が生じた場合の対応 ・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ○ 新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 <p>【山岳スポーツセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 登山・スポーツクライミングの危険性に鑑み、指定管理業務を行う際の事故防止等の安全確保に関する取組 <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 提案内容の実現の見込み 		(山スポ) 条例第5条 第4号 規則第3条 第1号、第2号	提案書 9
			<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時） ○ 公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 ○ 大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等） ○ 提案内容の実現の見込み 	5		提案書 10

	(5) 地域と連携した魅力ある施設づくり	地域との連携体制、取組	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容 ○ ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 ○ 周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容 ○ 一体的な管理における地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 <p>【山岳スポーツセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域振興に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・集客促進や地域経済の活性化につながる企画、地域活性化に資する取組等 ○ 秦野市のはだの丹沢クライミングパークと協働し、3つのクライミング施設を活用した地域経済活性化に繋がる取組（イベント、教室、講習会等） <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 提案内容の実現の見込み 	5	<p>（公園） 規則第17条 第2号</p> <p>（山スポ） 規則第3条 第2号</p>	<p>提案書 11</p>
II 管理経費の節減等 (25)	(6) 節減努力等	管理経費の節減努力等	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】（両施設の合計額） <ul style="list-style-type: none"> ・ $25 \times (a) \div (b)$ （小数点以下切り捨て） 「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a) 提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額）…(b) 	25	<p>（公園） 条例第31条 第5号</p> <p>（山スポ） 条例第5条 第5号</p>	<p>収支 計画書</p> <p>収入積算 内訳書</p>

<p>Ⅲ 団体の業務遂行能力 (25)</p>	<p>(7) 人的な能力、執行体制</p>	<p>人的な能力、執行体制</p>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・ 県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み <p>【公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 <p>【山岳スポーツセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (公財)日本スポーツ協会及び(公社)日本山岳・スポーツクライミング協会の公認スポーツクライミングコーチ2以上の資格を有する者の配置状況 <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ○ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 	<p>5</p>	<p>(公園) 条例第31条第4号 規則第17条第1号</p> <p>(山スポ) 条例第5条第4号 規則第3条第1号</p>	<p>提案書12及び (様式第3号)委託予定業務一覧表</p>
	<p>(8) 財政的な能力</p>	<p>財務状況</p>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	<p>5</p>	<p>(公園) 条例第31条第5号</p> <p>(山スポ) 条例第5条第5号</p>	<p>提案書13及び財務関係書類</p>

<p>Ⅲ 団体の業務遂行能力</p> <p>(25)</p>	<p>(9) コンプライアンス、社会貢献</p>	<p>コンプライアンス、社会貢献</p>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ○ 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○ 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ○ 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 ○ 神奈川県手話言語条例への対応 ○ 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組 	<p>5</p>	<p>(公園) 条例第31条第3号 規則第17条第2号</p> <p>(山スポ) 条例第5条第3号 規則第3条第2号</p>	<p>提案書 14</p>
	<p>(10) 事故・不祥事への対応、個人情報保護</p>	<p>事故・不祥事への対応、個人情報保護</p>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ○ 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 	<p>5</p>	<p>(公園) 条例第31条第3号、第6号</p> <p>(山スポ) 条例第5条第3号、第6号</p>	<p>提案書 15</p>
	<p>(11) これまでの実績</p>	<p>類似施設での管理実績等</p>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 両指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ○ 県又は他の自治体における指定取消しの有無 	<p>5</p>	<p>(公園) 条例第31条第3号、第4号、第6号</p> <p>(山スポ) 条例第5条</p>	<p>提案書 16</p>

					第3号、第 4号、第6 号	
--	--	--	--	--	---------------------	--

1 相模湖公園及び相模湖漕艇場

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	相模湖観光協会・神奈川県ボート協会グループ※（相模原市）	38	25	20	83

※ 一般社団法人相模湖観光協会及び特定非営利活動法人神奈川県ボート協会が構成員のグループ。

6 提案概要及び評価の内容

提案者	相模湖観光協会・神奈川県ボート協会グループ
-----	-----------------------

(1) 提案の概要

I サービスの向上

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 「地域と共存し、多くの観光客が訪れる魅力ある公園」の実現に向け、地元関係者と連携した管理運営により、湖畔環境を活かした魅力と活力ある公園の実現を目指す。また、ボート・カヌー競技のメッカとして、県民へのボート競技の振興と生涯体育の場として多くの県民に親しまれる施設とし、漕艇場利用者と公園利用者の調整を図りながら、安心して利用できる施設運営に努める。
- 漕艇場と公園施設がお互いPRしあうことで、幅広い宣伝を行うことにより、一層の利用促進を図るなど、両施設の活性化を図るとともに、非常時等の対応では、一体的に対応することにより、安全安心な維持管理を行う。また、施設の保守点検や清掃を一体化することなどにより、経費の節減を図る。
- 行政や団体等とタイアップしたボート教室や大会を開催し、スポーツの振興と普及に努めるとともにパラローイング（障がい者のボート競技）の普及にも努め、世界大会出場者が輩出される環境を整える。また、開場時間にシーズン制を導入し、多様なニーズに応えるとともに安全に配慮した利用環境とする。
- 公園の植物、施設等の維持管理及び競技艇、モーターボートの保守点検については基本的に職員による直営作業とするが、専門技術を要するもの等については、外部委託を行うこととし、委託先としては、基本的に県内業者を選出する。

【施設の維持管理】

- 漕艇場のモーターボートを利用した湖面の清掃を行うことにより、公園の景観維持を図るほか、施設の維持について、同種の内容の保守点検やトイレ清掃を一括発注することなどにより、経費の節減を図るなど効率的な維持管理を行う。
- 親水護岸やボートスロープからの転落防止等の水辺の安全性の確保や、地域と連携した落ち葉等の清掃活動や花壇の維持管理に取り組む。
- 公園利用者が安全で安心して快適に利用できるよう、駐車場、湖畔防護柵などの施設点検を徹底し、施設の故障等による不具合や事故防止を未然に防ぐことに重点を置いた維持管理を行う。
- 湖畔公園としての美しい景観づくりに配慮した植物の育成管理を行い、刈り込み時期や樹木特性等に配慮した適正な維持管理を行う。また、公園に彩りのある景観を作るため、四季折々の草花に重点を置いた管理を行う。

【利用促進のための取組、利用者への対応等】

- 地域のイベントと連携するほか、閑散期の園内活用として、イルミネーションを実施するなど、季節に合わせた各種イベントにより利用促進を図る。また、中学生などを中心とした選手の育成を兼ね、行政や団体等とタイアップしボート教室や市民大会を開催し、利用促進を図る。
- ホームページを充実させPR していく他、他の機関と連携した広報並びに公園を活用した

地域間のイベント等に参加し、パンフレットの配布等宣伝活動に努める。また公園内は基より周辺の開花状況、紅葉状況などの情報を積極的にマスコミ等にも情報を発信していく。

- 「障がいのある方に向けた乗艇体験会」の開催に協力するほか、パラローイング委員会が行う強化練習・合宿などへの協力を行い、ボート競技の振興を図る。
- 県民相互の交流促進及び健康維持、ボート競技の普及を目的に、県民を対象としたボート教室を開催する。
- 公園湖岸に滞留する流木等の撤去を漕艇場所有のモーターボートで、公園職員・漕艇場職員と共同で作業を行い環境美化の促進を図る。
- 施設内の受付、トイレ等の主要設備に、外国語の表示をするほか、外国人の方と円滑にコミュニケーションを行えるよう受付に翻訳機を設置する。

【事故防止等安全管理】

- 警察署や消防署との連携はもとより、地域、特に湖畔自治会との連絡を密にしながら、防犯対策を行い、親水空間の安全性を高めるため管理公園内にある相模湖漕艇場と連携を図り、湖畔公園の護岸やボートスロープからの転落防止と周辺施設の点検及び維持管理を徹底し、水辺の安全性向上に努める。
- 新型コロナウイルス対応については、感染防止に向けた周知や【M・A・S・K】（M：適切なマスク着用、A：アルコール等で消毒、S：アクリル板等でしゃへい、接触はショートタイム、K：距離と換気、冬はこれに加え、加湿）の徹底、職員に対しても、一人一人が感染防止対策を徹底するよう指導する。
- 異常気象発生時には、職員が分担して園内を巡回し、被害者の有無や被害状況の確認を行うと同時に、避難を呼び掛けるほか、園内放送でも繰り返しアナウンスを行う。また被害が拡大する恐れのあるエリアについては、立て札や立入禁止のロープを貼るなどして利用制限を行い、二次災害を防ぐための対応を行う。
- 「震災時対応の考え方」に則り、地震の発生時間、震度に応じた体制を確保し、鉄道の運行休止や幹線道路の通行止め等により帰宅が困難な利用者に対しては、近隣施設の避難受入先案内や、必要に応じて本公園施設の一部を開放する等の安全確保に努める。
- コースのブイ等撤去作業を行うなど、台風時、ゲリラ豪雨などの被害を最小限に留める対策を行う。
- 消防署の協力を得て防災訓練を実施する他、災害対応物品の充実を図り、災害発生時には、日頃より常に連携をしている自治会と一体になり対応する。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 地域自治会、遊船協同組合、魚族対策組合等と連携した清掃活動や、ボート愛好者やボート競技経験者と連携したボート教室や各種大会の運営など、地域団体、ボート競技団体、企業を含め、市民との協働や市民参加を積極的に進める。
- ボランティアの協力を得ながら、近隣の小学校や養護学校と共に公園花壇への花植えを実施するなど、地域交流のイベントを行う。
- さがみ湖プレジャーフォレストと連携したイルミネーションの実施や、旧相模湖町内散策めぐりをJR 東日本と連携して関東一円から参加者を募集するほか、ふるさと自然体験教室の事業活動と連携して、ボート教室を開催するなど、相模湖の魅力の発信と観光客の増加を図る。
- ボート競技において関東レベルの大会を積極的に誘致し、地域振興を図る。

Ⅱ 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	302,004千円
県の積算額（5年総額）	316,625千円
節減額	14,621千円

Ⅲ 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 総責任者として園長を置き、公園・漕艇場それぞれ副園長・副場長を配置する他、業務に応じた職員を配置する。
- 定期的に主任者会議を開き意見の交換を行い、情報や問題等を共有し合う他、先進地施設の見学を行うことなどにより、職員の一層の資質の向上に努める。

【コンプライアンス、社会貢献】

- 「障がいのある人もない人もお互いに人間性を尊重し、認め合いながら共に生きること」を基本に、「不当な差別取り扱いの禁止」など合理的配慮の提供を図る。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 個人情報の適正な取り扱いに関し、個人情報の保護に関する施策の基本となる事項を定める。県及び関係機関による、個人情報保護関係研修に積極的に公園長及び副園長が参加してその資料を基に職員に周知する。

【これまでの実績】

- 一般社団法人相模湖観光協会
 - ・ 相模湖公園の管理実績がある。
- 特定非営利活動法人神奈川県ボート協会
 - ・ 相模湖漕艇場の管理実績がある。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	委員会としての評価点							委員会としての評価点
				A	B	C	D	E	F	G	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	【共通】	5	4	4	4	4	3	3	5	4
		○ 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○ 相模湖公園と相模湖漕艇場（以下「両施設」という）の一体的な管理運営に当たっての基本的な考え方 ・ 横断的な施設の管理運営体制 ・ イベントの開催をはじめとする両施設の連携、協力等 ・ 一体的な管理運営による経費節									

	<p>減の考え方、効果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 両施設固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 ○ 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 <p>【相模湖漕艇場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ・競技振興に関する考え方 ・ 将来に向けたパラローイングを含むボート競技の人口拡大や競技者の育成についての考え方 <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等 (委託先の選定方法、県内(地域)企業への委託の考え方) (注) 委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。 									
都市公園施設及びスポーツ施設、植物の維持管理業務の実施方針	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一体的な管理運営による効率的な維持管理(経費節減効果を含む) ○ 両施設の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ○ 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 ○ 清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 ○ 樹林地や草地の管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 ○ 提案内容の実現の見込み 	10	8	8	7	8	7	8	8	8
利用促進の取組	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 両施設の特性や利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等(有料施設は除く) ○ 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 ○ 多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 <p>【相模湖漕艇場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ より多くの利用を図るために実施するパラローイングを含むボート競技等の振興に関する取組の実施方針、内容等 ・ 将来に向けた競技人口の拡大、競技者の育成及びボート競技に対する県民への周知・理解についての取組 <ul style="list-style-type: none"> ○ 両施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 ○ 利用料金の設定、減免の考え方(有料施設がある場合のみ) ○ 両施設を一体的に運営することにより展開する、利用促進の 	10	6	7	6	8	7	6	8	7

	ための企画・取組									
	【共通】 ○ 提案内容の実現の見込み									
利用者対応・サービス向上の取組	【共通】 ○ 接客や利用者との対話、利用 ルールの利用者への助言、指導 等の考え方 ○ サービス向上のために行う利 用者ニーズ・苦情の把握及びそ の内容の事業等への反映の仕組 み等 ○ 外国人、障がい者、高齢者等 誰もが円滑に施設利用するため の、コミュニケーションにおけ る工夫及び必要に応じた支援の 方針 ○ 神奈川県手話言語条例への対 応 ○ 提案内容の実現の見込み	5	4	4	4	4	3	3	4	4
日常の事故防止、緊急時の対応	【共通】 ○ 指定管理業務を行う際の両施 設の特性を踏まえた事故防止等 の取組内容 ○ 樹林地の過密化や巨木化等に 起因する災害を未然に防止する 点検等の考え方 ○ 事故・不祥事等の緊急事態が 発生した場合や安全管理の妨げ となりうる事案を認知した際の 対応方針（対応方針には、利用 者に外国人や障がい者、高齢者 が含まれていた場合を含む） ○ 急病人等が生じた場合の対応 ・救急救命士等の配置、救命 に関する職員研修等 ○ 新型コロナウイルス等の感染 症に対する対応方針 【相模湖漕艇場】 ○ ボート競技の危険性に鑑み、 指定管理業務を行う際の事故防 止等の安全確保に関する取組 【共通】 ○ 提案内容の実現の見込み	10	8	7	7	9	7	6	8	7
災害への対応（事前、発生時）	【共通】 ○ 異常気象（大雨、台風、熱中 症アラート等）への対応方針 （事前、初動、発生時、応急復 旧時） ○ 公園の「震災時対応の考え 方」に示す初動体制等への対応 ○ 大規模災害発生時の公園の特 性、立地状況等に応じた災害対 応の考え方（地域との連携、防 災訓練、災害発生時の協力等） 【相模湖漕艇場】 ○ 2 kmコースを維持するための 異常気象への事前対策及び発生 時対策の取組内容 【共通】 ○ 提案内容の実現の見込み	5	4	5	4	4	4	4	5	4

	地域との連携体制、取組	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容 ○ ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 ○ 周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容 ○ 一体的な管理における地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 <p>【相模湖漕艇場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域振興に関する取組 ・集客促進や地域経済の活性化につながる企画、地域活性化に資する取組等 <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 提案内容の実現の見込み 	5	4	5	4	4	4	4	5	4
管理経費の節減	管理経費の節減努力等	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】（両施設の合計額） $\cdot 25 \times (a) \div (b)$ （小数点以下切り捨て） 「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a) <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額）…(b)</p>	25	25	25	25	25	25	25	25	25
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み <p>【公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 <p>【相模湖漕艇場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボート競技に係る経験、経歴を有する者の配置状況、小型船舶操縦士免許(2級)以上の所持者の有無 <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ○ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、 	5	3	4	4	4	4	3	4	4

	職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況										
財務状況	【共通】 ○ 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4
コンプライアンス、社会貢献	【共通】 ○ 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況(労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む) ○ 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○ 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ○ 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 ○ 神奈川県手話言語条例への対応 ○ 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs(持続可能な開発目標)への取組	5	4	5	3	4	4	3	4	4	4
事故・不祥事への対応、個人情報保護	【共通】 ○ 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ○ 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	4	4	4	4	4	3	5	4	4
類似施設での管理実績等	【共通】 ○ 両指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ○ 県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	3	4	4	4	4	3	4	4	4
合 計		100									83

(3) 評価講評

地域と連携した維持管理や、漕艇場のモーターボートを利用した、利用者の安全確保や景観の維持を図るといった取組は評価でき、適切な水準の管理運営が期待できる。パラローイングを含めたボート競技の特性を理解し、安全に配慮した提案であることは評価できる。

また、コンプライアンスやこれまでの実績等の観点から、公園及びスポーツ施設の管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

利用促進にかかる取組について、公共交通機関利用者や身近な地域以外の広範囲の集客及びボート競技の振興を意識した、より積極的な検討が望まれる。

総合的に判断して、指定管理者候補として適切であると判断した。

7 議事概要（主要論点）

（1）申請者の評価

- 外部評価委員会としての評価点は、各委員による仮採点結果に基づき、それぞれ6（2）外部評価委員会の採点結果記載のとおり決定とすることで異議なし。

（2）講評等

<サービスの向上>

（委員意見）

- 公園施設とスポーツ施設各々の施設の特性を踏まえた維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。
- 両施設の一体的な管理運営によって、漕艇場のモーターボートを利用し公園湖岸に滞留する流木等の撤去が可能になり、公園利用者の安全確保や景観維持を図っていくとした提案は評価できる。
- パラローイング（障がい者のボート競技）を含めたボート競技の特性を理解し、その振興と普及につなげていく提案は評価できる。また、一層のボート競技の振興に期待したい。
- JR の駅から徒歩圏であるという立地もふまえ、車の利用者だけでなく、公共交通機関による、より広範囲な利用者に向けたイベントを行うなど、多くの一般の方々を対象とした利用促進策が望まれる。
- 湖畔商店街との維持管理や、養護学校との交流など、身近な地域での連携について評価できるが、利用サービス向上に資する新たなイベントなど、公園の魅力を更に引き出すような利用促進方策について、更なる工夫が望まれる。

<管理経費の節減等>

（委員意見）

- 提案額の積算に重大な誤りなどは無い。

<団体の業務遂行能力>

（委員意見）

- コンプライアンスやこれまでの実績等の観点から、公園及びスポーツ施設の管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

2 秦野戸川公園及び山岳スポーツ センター

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	神奈川県公園協会・小田急電鉄共同事業体※（横浜市）	43	21	23	87
2	横浜緑地株式会社（横浜市）	38	25	22	85

※ 公益財団法人神奈川県公園協会及び小田急電鉄株式会社が構成員のグループ。

6-1 提案概要及び評価の内容

提案者	神奈川県公園協会・小田急電鉄共同事業体
-----	---------------------

(1) 提案の概要

I サービスの向上

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 公園の管理運営方針として、「丹沢の花と自然に親しむアウトドアレクリエーションパーク」を掲げ、「年間を通して花があふれる公園づくり」「都市近郊のアウトドア空間の魅力向上と健康増進・スポーツの振興」「広域利用の推進と地域振興の核になる施設づくり」「安全安心な施設づくりと防災機能の充実」に取り組む。
- 両施設の一体的な管理運営として、横断的な施設の管理運営体制による園内オペレーションの円滑化、イベントの開催をはじめ両施設の連携と協力等によるサービスの充実、一体的な管理運営による経費削減に取り組む。
- 公園の特性を熟知した職員により、できるだけ直営で、きめ細やかな維持管理を行うことを基本とし、法令等に基づく業務、専門技術・資格等を要する業務等は委託することとし、県内企業への発注を優先する。

【施設の維持管理】

- 両施設を一体的、総合的に管理することや、経験豊富な公園スタッフによる山岳SCでの植物管理や園内修景、総務・経理事務の集約化等により効率的な管理と経費削減、広報・情報発信、イベント開催等について、両施設で連携し、利用者サービスの向上を図る。
- 両施設の特性と課題を踏まえ、公園においては、「花修景による新しい魅力の創出」「河川敷等の安全管理と山間部特有の課題に対応した管理の実施」「利用者の安全を最優先とした保守点検・修繕の実施」等に取り組み、山岳スポーツセンターにおいては、「クライミングウォールの安全管理の実現」「宿泊研修棟の新型コロナウイルス感染症対策の徹底」等に取り組む。
- 施設の経年劣化が進んでいることから、確実な巡視と保守点検、修繕を行うことで、予防保全を基本とした施設の長寿命化と、利用者の安全を最優先とした効果的な維持管理を行う。また、川遊び場のごみや異物等の除去などを行い、安全を確保するとともに、河川の増水後は迅速に立ち入り禁止にしたうえで、堆積した土砂を除去し、早期に通行止めを解除する。
- 新しい魅力の創出として、秦野スマートIC周辺から眺める植栽の魅力向上や、閑散期となる冬の花の魅力充実など、一年を通じて様々な花が楽しめる花修景により、観光面での魅力向上を図る。また、山間部特有の課題に対応した管理として、倒木・落枝対策、ヤマビルの侵入防止、獣害対策を実施する。

【利用促進のための取組、利用者への対応等】

- 花修景や魅力ある公園施設を満喫するイベントの実施として、開花の最盛期に合わせたチューリップフェアやアジサイフェア等のイベント開催、地元自治会と連携した秦野戸川公園まつり等を開催し、公園利用の拡大を図る。また、ポールウォーキングやアウトドアヨガイベントなどアウトドアレクリエーションの充実により、「未病の改善」に沿った健康増進につながる公園利用を促進する。

- 地域振興の核となる施設づくりとして、秦野市や市観光協会と連携しながら、小田急の観光ノウハウを活かして、公園を中心とした周遊ツーリズムの促進を図る。また、「丹沢大山フリーパス」を使った電車・バスによる公園へのアクセス促進、マイカー利用から公共交通機関利用への転換を促す。
- 少年野球場では、平日の利用が少ないことから利用団体への空き情報の提供や、山岳SCと連携した宿泊者への「早期予約」受付などに取り組む。また、繁忙期の駐車場対応として、臨時駐車場開設、SNSを活用したリアルタイム情報の発信、駐車場混雑予想カレンダーの作成などに取り組む。
- 小田急の情報発信力や広報企画力を生かした広報、新東名高速道路サービスエリアへのチラシ配架の働きかけ、ドローン・360°カメラを活用したPR活動など、多くの利用を図るために広報や情報発信を行う。
- 県山岳連盟と連携した登山・スポーツクライミングイベントを実施し競技人口の増加を図る。また、県山岳連盟等の競技団体が実施する登山・スポーツクライミング事業の運営支援、広報、会場提供等の協力を行う。
- 山岳SCとはだの丹沢クライミングパークの合同体験会を開催し、競技人口の裾野拡大、競技選手の育成を図るとともに、3種目（リード、スピード、ボルダリング）複合大会の開催を目指す。
- 両施設の特徴をより効果的に活かすため、子ども広場周辺でのケータリングカーによる軽飲食の販売、茶会等に利用される「おおすみ山居」、水無川岸边にあるバーベキュー場の運営などを自主事業で行う。
- 駐車場、自動販売機の料金設定については、民間も含めた同様の施設、近隣施設などの料金も考慮したうえで、公の施設として相応の料金を設定する。
- 両施設を一体に運営することにより展開するイベント「泊まって体験！星空観察と親子体験クライミング」「登山体験教室」などを開催するとともに、両施設のほか秦野ビクターセンターと連携して、「みんなで学ぶ・作る・登る」などの3施設合同イベントを開催する。
- 外国の方への多言語での対応に取り組むほか、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、障がい者への合理的配慮、高齢者への配慮、子育て世代が安全・快適に利用できる環境を整え、ユニバーサルな対応を推進する。

【事故防止等安全管理】

- 日常の事故防止においては、樹木の枝折れや枯損木の落下及び倒木、大雨時の水無川の水害、宿泊中の火災や事故等、想定されるリスクに対し、不利益を最小限におさえる「リスクマネジメント」の考え方を取り入れ、リスク抽出、分析・対策立案、実行、再評価により事故の未然防止を図る。
- クライミングウォールや山岳事故の事故防止対策として指導員や資格を持った職員を配置し利用者への指導を行う。
- クライミングウォールやクライミングボードのマット等用具の点検や、クライミングボードの定期的な目視点検を行うほか、利用者に対しては、クライミング施設利用に関する利用資格や利用上の注意等の遵守事項を周知する。
- 新型コロナへの対応については、「施設の管理・運営における対策徹底による利用者の感染防止」はもとより、「利用者や周辺住民の理解促進」「職員の感染防止」を感染防止対策の柱として、感染防止の徹底を図りつつ、健康増進と憩いの場としての公園の管理運営を行う。

- 大雨や洪水、台風などの風水害に対しては、事前の備え、初動から発生時、解除後の応急復旧・報告の各段階をタイムラインに沿って、迅速かつ適切に対応する。
- 地震発生時には県が示す「震災時対応の考え方」やグループ代表が整理したタイムライン等に沿って迅速かつ確実な対応を行う。勤務時間外の参集にあたっては、本公園勤務の有無に関わらず、グループ構成団体の公園近くに居住する職員が参集することで、発生後30分以内を目標に、参集したスタッフによる初動対応を図る。
- 災害に備えて、斜面崩壊や施設被害の危険性がある箇所の確認、地震発生時のクライミング施設利用や異常気象時の川遊びの中止の徹底、避難者受入れ時の対応確認などを行うとともに、日頃から利用者や近隣施設と協働で防災訓練を実施するなど地域と連携する。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 地域に根差した公園として、秦野丹沢まつり等の大規模イベントやはだの丹沢水無川マラソン大会等の市民参加行事への協働・協力サポート、森林セラピー基地としての広報や利用促進など、秦野市や観光協会等と連携して地域振興に貢献する。
- ボランティアとの協働の方針や活動支援内容を盛り込んだ「公園ボランティア活動要綱」を定め、より多くの方がボランティアとして参加できるような環境づくりに努めるとともに、ボランティアを対象とした研修会を開催し、育成に繋げる。
- 水無川沿いにある市立秦野カルチャーパークと連携したチューリップ植栽による演出など、他の公園との連携を進めるとともに、近隣の小中学校の校外活動に協力して公園を学ぶ場として提供するなど学校等教育機関と連携する。
- 地元消防署や警察署などの団体と連携し、公園内だけでなく登山者の事故防止や救助に努める。また地元企業・地元施設への広報や場の提供等を行う。
- はだの丹沢クライミングパークと協働した合同体験会などのイベントを開催し、市や関係団体と連携した広報や情報発信等を行う。また、公園、山岳SC、秦野ビジターセンターにはだの丹沢クライミングパークを加えた「4館調整会議」を定期的に行い、連携強化を図る。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	555,638 千円
県の積算額（5年総額）	584,062 千円
節減額	28,424 千円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 両施設の管理運営方針を理解し、施設管理者としての確に対応できる人材を現地責任者として配置するなど、両施設の業務に応じた有資格者等を配置する。また、必要に応じ、本グループに在籍する樹木医等の資格を有する職員が、専門分野についての指導を行う。
- 人材育成、就労意欲向上、計画的な職員採用、労働環境の確保に着実かつ相互に連携させて取り組むことで指定管理者として安定的な管理運営を行う体制を構築する。

【コンプライアンス、社会貢献】

- 諸規定類を整備し、法令遵守の徹底に取り組むとともに、施設設備の維持管理に関する法規についても、研修や講習会の受講、資格取得等を通じて理解を深め、安全な公園管理

運営を図る。

- 労働基準法等の労働関係法規に基づき、就業に関する規程を整備しており、これらを適切に運用し安全で快適な労働環境を確保する。
- 障害者雇用状況については、全ての構成法人が法定雇用率を達成している。
- 障害者差別解消法及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定主旨を踏まえ、合理的配慮の提供や広報啓発・研修等に取り組む。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 公園利用者からの信頼を得るためには、利用者等の個人情報を適切に管理することが必要不可欠であるとの認識のもと、「個人情報保護方針」を公表し、諸規程の整備や職員に対する研修の実施により、個人情報の適正な保護に取り組む。

【これまでの実績】

- 公益財団法人神奈川県公園協会
 - ・ 県立都市公園や自然公園ビジターセンター、山岳スポーツセンター等の管理運営実績がある。
- 小田急電鉄株式会社
 - ・ 海老名中央公園の管理運営実績がある。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果							委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	F	G	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○ 秦野戸川公園と山岳スポーツセンター（以下「両施設」という）の一体的な管理運営に当たっての基本的な考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 横断的な施設の管理運営体制 ・ イベントの開催をはじめとする両施設の連携、協力等 ・ 一体的な管理運営による経費節減の考え方、効果等 ○ 両施設固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 ○ 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 <p>【山岳スポーツセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ・競技振興に関する考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来に向けた登山・スポーツクライミングの人口拡大や競技者の育成及びレクリエーションの場の提供についての考え方 	5	4	5	5	4	4	5	5	5

	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等 (委託先の選定方法、県内(地域)企業への委託の考え方) (注) 委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。 									
都市公園施設及びスポーツ施設、植物の維持管理業務の実施方針	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一体的な管理運営による効率的な維持管理(経費節減効果を含む) ○ 両施設の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ○ 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 ○ 清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 ○ 樹林地や草地の管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 ○ 提案内容の実現の見込み 	10	8	8	9	8	9	8	8	8
利用促進の取組	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 両施設の特性或利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等(有料施設は除く) ○ 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 ○ 多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 <p>【山岳スポーツセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ より多くの利用を図るために実施する登山・スポーツクライミングの振興に関する取組の実施方針、内容等 ・将来に向けた登山・スポーツクライミング人口の拡大、競技者の育成、登山・スポーツクライミングに対する県民への周知・理解についての取組 ○ 秦野市のはだの丹沢クライミングパークと協働したスポーツクライミングの利用促進(普及啓発等)の取組や自主事業の内容 ○ 両施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 ○ 利用料金の設定、減免の考え方(有料施設がある場合のみ) ○ 両施設を一体的に運営することにより展開する、利用促進のための企画・取組 <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 提案内容の実現の見込み 	10	8	10	9	8	8	8	10	9
利用者対応・サービス向上の取組	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 接客や利用者との対話、利用ルールの利用者への助言、指導 	5	4	4	4	4	4	4	3	4

	<p>等の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ○ 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 ○ 神奈川県手話言語条例への対応 ○ 提案内容の実現の見込み 									
日常の事故防止、緊急時の対応	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理業務を行う際の両施設の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 ○ 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 ○ 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む） ○ 急病人等が生じた場合の対応・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ○ 新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 <p>【山岳スポーツセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 登山・スポーツクライミングの危険性に鑑み、指定管理業務を行う際の事故防止等の安全確保に関する取組 <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 提案内容の実現の見込み 	10	8	8	8	8	9	8	8	8
災害への対応（事前、発生時）	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時） ○ 公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 ○ 大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等） ○ 提案内容の実現の見込み 	5	5	5	4	4	4	5	5	5
地域との連携体制、取組	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容 ○ ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 ○ 周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容 ○ 一体的な管理における地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 <p>【山岳スポーツセンター】</p>	5	4	5	5	4	4	3	3	4

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域振興に関する取組 ・ 集客促進や地域経済の活性化につながる企画、地域活性化に資する取組等 ○ 秦野市のはだの丹沢クライミングパークと協働し、3つのクライミング施設を活用した地域経済活性化に繋がる取組（イベント、教室、講習会等） <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 提案内容の実現の見込み 										
管理経費の節減	管理経費の節減努力等	<p>【共通】</p> <p>【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】（両施設の合計額）</p> <p>・ $25 \times (a) \div (b)$ <small>（小数点以下切り捨て）</small> 「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a)</p> <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額）…(b)</p>	25	21	21	21	21	21	21	21	21	21
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・ 現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・ 県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み <p>【公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 <p>【山岳スポーツセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (公財)日本スポーツ協会及び(公社)日本山岳・スポーツクライミング協会の公認スポーツクライミングコーチ2以上の資格を有する者の配置状況 <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ○ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 	5	4	4	4	4	4	4	3	4	
	財務状況	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5	5	5	5	5	5	5	5	5	

コンプライアンス、社会貢献	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況(労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む) ○ 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○ 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ○ 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 ○ 神奈川県手話言語条例への対応 ○ 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs(持続可能な開発目標)への取組 	5	4	5	5	5	4	5	4	5
事故・不祥事への対応、個人情報保護	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ○ 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 	5	4	5	4	4	4	3	3	4
類似施設での管理実績等	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 両指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ○ 県又は他の自治体における指定取消しの有無 	5	5	5	5	5	5	4	5	5
合 計		100								87

(3) 評価講評

年間を通した花修景による魅力発信や観光果樹園等の周遊ツーリズム、登山・スポーツクライミングに関しては関係団体等との幅広い連携や多様な振興方策など、様々な利用促進の取組は、評価でき、適切な水準の管理運営が期待できる。競技の特性や危険性を踏まえたクライミングウォールや山岳事故の事故防止対策として、指導員や資格を持った職員を配置し利用者への指導を実施するなど、主体的に管理を行うとした提案をしている点も評価できる。

また、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス等の観点から、公園及びスポーツ施設の管理運営を適切に行う業務遂行能力を有していると評価できる。

一方、森林セラピーの取組については、利用者へのフィードバックなどの検討が望まれる。

総合的に判断して、最も優秀な提案者とした。

6-2 提案概要及び評価の内容

提案者	横浜緑地株式会社
-----	----------

(1) 提案の概要

I サービスの向上

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 管理運営方針の考え方として、『“ひと”×“自然”の未来への架け橋 ここではかでない体験と感動で新しい自分への「はじめの一步」にチャレンジ』を掲げ、両施設が“県民”と“神奈川の自然”を繋ぐ架け橋となり、両施設、地域の魅力を最大限に生かしたポテンシャルを最大限に発揮できるよう、利用者が新しい出会いや発見をする「はじめの一步」に挑戦できる取組を推進する。
- 秦野戸川公園（以下「本公園」）と山岳スポーツセンター（以下「山岳SC」）は双方の魅力を組み合わせ、および補完することで新しい利用や価値を生み出す。このことによる相乗効果で、両施設の利用者数を増やす。また、設備や施設点検においては、両施設でマルチスタッフの活躍など維持管理作業の効率化を推進する。
- 大規模作業、専門的な知識や資格が必要となる業務や定期点検は、第三者による公平な判断が必要な業務として、必要な許認可・免許・資格を有する事業者へ再委託する。県内事業者への発注率の90%以上を目指す。

【施設の維持管理】

- 両施設の一体的な管理を行うため、公園副所長が山岳SCの館長を兼務し、人員配置を工夫する。さらに、各々のスタッフが持つ能力を活かすとともに、管理スタッフが複数の役割を担うことができるよう「マルチスタッフ」を育成し、全員が円滑に連携しながら効率的な維持管理を行っていく。
- 実施体制・技術力の活用、安全管理の徹底、管理マニュアルやチェックリストによる維持管理、コスト管理の徹底、多角的な評価を踏まえたPDCAマネジメントサイクルによる管理水準の向上を基本的な考え方として、両施設の特性と課題を踏まえた維持管理を実施する。
- 施設等の点検及び維持管理業務の実施にあたっては、関係する各種法令及び指針、基準等を遵守し実施する。施設管理履歴を記録したリストを作成・保存し、事故発生時等における原因究明を考察し、今後の管理運営に反映し、活用する。
- 繁忙期には水無川川辺の巡視員を配置し、安全管理と利用指導を行う。また、現在生育している植物の生長状況や生育状況を日頃よりこまめに観察することで必要な更新作業を計画し、実行していく。樹木は自然樹形を意識した維持管理を行う。谿風の庭は、地元造園業者等と連携して質の高い管理を行う。

【利用促進のための取組、利用者への対応等】

- 待ちの姿勢でなく、自ら打って出る「動」的な運営で、管理運営方針に基づき、利用者の方々が豊かな自然を満喫しながら、新しいことにチャレンジし、心身をフレッシュできる魅力ある新たなイベント等を実施する。
- 少年野球場及び多目的グラウンドや宿泊室は、1時間もしくは2時間単位からの貸出しにより、多くの利用者が利用できるよう配慮する。野球場及び多目的グラウンドの利用と

自然体験やアウトドア体験とセットにした合宿プランや、環境や里山の暮らしを体験しながら学ぶ合宿行プランなどの展開を行う。

- イベントの規模、種類によって集客したいターゲット層を定め、エリアや属性、年齢層に応じ媒体や配布先を使い分け、ホームページやSNS、パンフレットのほか、ロケーション誘致の取組を行うとともに、集客効果の検証・フィードバックを行い、効率的・効果的な広報を行う。
- 登山やスポーツクライミング初心者といった、ターゲット別初心者に向けたイベントの企画と各種広報ツールを活用した登山の楽しみ方や本公園の利用について周知をおこない、より多くの方に自然の中で楽しめるきっかけ作りを提供する。
- 施設の認知度向上のためPR強化、イベントを企画し、スポーツクライミングを経験したことない人に体験してもらえるように取り組む。
- 利用者の満足度向上のため、BBQ場からビギナーズキャンプ場への新装オープンやドッグランの運営、移動販売車による飲食物等の提供、パークセンター及び山岳SCでの熱中症対策グッズや軽食などを取り扱う売店コーナーの提供を自主事業として行う。
- 条例上の上限額に設定するとともに現行の減免基準に倣い、事業の公益性の高さや行政目的を考慮し、不公平が発生しないよう、合理的配慮を徹底した料金・減免を設定する。
- 少年サッカー・野球チーム向けに、山岳SC宿泊施設などを活用した合宿プランや、スポーツクライミングとキャンプをセットにしたアウトドア体験などを行う。
- 外国人、高齢者、ベビーカー利用者、妊婦、車いす利用者、LGBTQなど多様な利用者それぞれの特性やその特性による不便さを理解し、利用者の利便性向上のため、コミュニケーションボードの活用や車いすの貸し出し、園内サインのピクトグラム化など外国人対応を行う。

【事故防止等安全管理】

- 両施設の特性を反映した「安全対策マニュアル」を活用し、事故防止等に取り組む。園内危険箇所や重点点検箇所を明記した「ハザードマップ（点検要所マップ）」を活用し、巡回時に重点的に点検する。
- チェックシートの作成、危険情報の共有、ワークショップやイベント等を通し、「安全登山」に向けた活動を行う。また、営業前のクライミングウォールの点検を必ず実施し、専門機関監修の安全の手引きの内容に基づいた利用を徹底する。
- 国土交通省より発信された「新しい生活様式」を踏まえた身近な公園利用のポイントを参考に、また、神奈川県 の 指 導 の も と、新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 に 対 す る 予 防 措 置 を 十 分 に 行 う。
- 0-157等への対策として、特に利用者が多い夏場においてトイレの消毒および水遊び後に手洗いが出来るように手洗い場に薬用石鹸の配備を行う。その他、ウエストナイル熱、レジオネラ症、鳥インフルエンザ、デング熱等の感染症の危険がある際には、感染症の注意看板などを設置し、利用者に注意を呼びかけ感染拡大防止に努める。
- 独自の「安全対策マニュアル」を作成し、これに基づき事故発生時組織体制、統括責任者、連絡・パトロール・支援等各担当者を定め、緊急時に備えて体制を整える。また、関係機関や園内各施設との連携により迅速に対応する。
- 「秦野戸川公園の震災時対応の考え方」に基づいた対応を徹底し、さらに、これに基づく両施設独自の対応マニュアルを県と協議のうえで作成する。
- 災害時における避難所及び広域応援活動拠点に指定されており、災害時に避難地として活用されることを想定した運営を行う。定期的にスタッフの訓練・研修、地域と連携した

防災訓練を実施し、イベントを通じて利用者の日常から本公園の災害時における役割と特徴を広く伝える。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 地域のことを愛し、熟知している重要な人材として地元雇用を進める。また、秦野市観光協会と連携した広報活動や、秦野商工会議所と連携したイベント開催等、公園が立地する秦野市の関係機関と多様な連携をする。
- 地域コミュニティのニーズに合わせて、イベントを絡めたボランティア活動や「その日限定」といった小規模イベントで参加者を募り、ボランティアとの連携、協働に取り組む。
- 秦野戸川公園、山岳スポーツセンター、はだの丹沢クライミングパークの合同パンフレット等を作成し、より一体的な広報・情報発信を行う。また、令和3年度内で開通予定の新東名高速道路の秦野スマートICに隣接しているため最寄りの秦野SAと連携し、公園や施設のPRを展開する。
- イベント等で使う材料や花苗については地元特産品を地元企業に発注することで、その由来や地域の歴史解説等を織り交ぜたプログラムを実施し、地域文化の伝承や郷土愛を育み、地産地消の促進や、利用者の満足度向上につながるような工夫をする。
- 教育機関との連携、地域企業によるネーミングライツ募集に協力し、地域経済活性化を図る。
- 近隣の学校や公園と連携したイベントを開催し、スマートインター、SNS等を活用した施設のPR強化を行う。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	467,251千円
県の積算額（5年総額）	584,062千円
節減額	116,811千円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 管理運営を円滑に行うため、効果的なスタッフ配置を行い、両施設のバックアップとして、指定管理者本部を設けサポートする。災害・事故発生時に両施設のスタッフでの対応が困難な場合は、指定管理者本部より応援を派遣する。万が一の事故発生時においては、現地と指定管理者本部が綿密な連携を取りながら責任を持って対応する。
- 両施設での日常業務による管理運営の経験の積み重ね、本部がもつ経験や強みを生かした学習機会の提供及びより専門性の高い技術の習得を目的とする外部講習・研修といった、人材育成の手法を複合的に活用することで多様な技能習得を実現している。また、「働き方改革」への取組やハラスメント対策など、適切な労働環境の確保に取り組む。

【コンプライアンス、社会貢献】

- 定期的な内部・外部講習による労働関係法令を含めた法令研修の実施、業務内容をまとめたオリジナルの各種業務マニュアルの作成等を実施している。
- 障害者雇用状況については、法定雇用率を達成している。
- 「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を基本に、誰もが快適・円滑に施設を利用す

るため、多様な利用者それぞれの特性やその特性による不便さを理解することに努める。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 施設利用やイベントの申し込み、ボランティア活動等において個人情報を取り扱う場合には、個人情報の重要性を認識し、関連法令に則り、実効的な手段と定期的な研修等により個人情報の保護を徹底する。

【これまでの実績】

- ・ 県立三ツ池公園、県立東高根森林公園、県立観音崎公園等の管理運営実績がある。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果							委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	F	G	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	【共通】 ○ 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○ 秦野戸川公園と山岳スポーツセンター（以下「両施設」という）の一体的な管理運営に当たっての基本的な考え方 ・横断的な施設の管理運営体制 ・イベントの開催をはじめとする両施設の連携、協力等 ・一体的な管理運営による経費節減の考え方、効果等 ○ 両施設固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 ○ 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針									
		【山岳スポーツセンター】 ○ スポーツ・競技振興に関する考え方 ・将来に向けた登山・スポーツクライミングの人口拡大や競技者の育成及びレクリエーションの場の提供についての考え方 【共通】 ○ 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等（委託先の選定方法、県内（地域）企業への委託の考え方） （注）委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。	5	4	4	4	5	3	3	3	4

都市公園施設及びスポーツ施設、植物の維持管理業務の実施方針	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一体的な管理運営による効率的な維持管理（経費節減効果を含む） ○ 両施設の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ○ 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 ○ 清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 ○ 樹林地や草地の管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 ○ 提案内容の実現の見込み 	10	8	9	8	8	9	8	6	8
利用促進の取組	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 両施設の特性や利用状況（繁忙期・閑散期等）、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等（有料施設は除く） ○ 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 ○ 多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 <p>【山岳スポーツセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ より多くの利用を図るために実施する登山・スポーツクライミングの振興に関する取組の実施方針、内容等 ・ 将来に向けた登山・スポーツクライミング人口の拡大、競技者の育成、登山・スポーツクライミングに対する県民への周知・理解についての取組 ○ 秦野市のはだの丹沢クライミングパークと協働したスポーツクライミングの利用促進（普及啓発等）の取組や自主事業の内容 ○ 両施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 ○ 利用料金の設定、減免の考え方（有料施設がある場合のみ） ○ 両施設を一体的に運営することにより展開する、利用促進のための企画・取組 <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 提案内容の実現の見込み 	10	8	8	8	9	7	6	6	7
利用者対応・サービス向上の取組	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 接客や利用者との対話、利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 ○ サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ○ 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じ 	5	4	4	4	4	4	3	4	4

	<p>た支援の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 神奈川県手話言語条例への対応 ○ 提案内容の実現の見込み 									
日常の事故防止、緊急時の対応	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理業務を行う際の両施設の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 ○ 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 ○ 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む） ○ 急病人等が生じた場合の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ○ 新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 <p>【山岳スポーツセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 登山・スポーツクライミングの危険性に鑑み、指定管理業務を行う際の事故防止等の安全確保に関する取組 <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 提案内容の実現の見込み 	10	6	8	6	8	8	6	6	7
災害への対応（事前、発生時）	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時） ○ 公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 ○ 大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等） <ul style="list-style-type: none"> ○ 提案内容の実現の見込み 	5	4	4	3	4	3	3	4	4
地域との連携体制、取組	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容 ○ ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 ○ 周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容 ○ 一体的な管理における地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 <p>【山岳スポーツセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域振興に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・集客促進や地域経済の活性化につながる企画、地域活性化に資する取組等 ○ 秦野市のはだの丹沢クライ 	5	4	4	4	4	4	3	3	4

		<p>ミングパークと協働し、3つのクライミング施設を活用した地域経済活性化に繋がる取組（イベント、教室、講習会等）</p> <p>【共通】 ○ 提案内容の実現の見込み</p>									
管理経費の節減	管理経費の節減努力等	<p>【共通】 【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】（両施設の合計額） ・$25 \times (a) \div (b)$ （小数点以下切り捨て） 「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a)</p> <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額） …(b)</p>	25	25	25	25	25	25	25	25	25
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	<p>【共通】 ○ 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み</p> <p>【公園】 ・特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況</p> <p>【山岳スポーツセンター】 ・（公財）日本スポーツ協会及び（公社）日本山岳・スポーツクライミング協会の公認スポーツクライミングコーチ2以上の資格を有する者の配置状況</p> <p>【共通】 ○ 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ○ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況</p>	5	3	4	4	4	4	3	3	4
	財務状況	<p>【共通】 ○ 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い</p>	5	5	5	5	5	5	5	5	5

コンプライアンス、社会貢献	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況(労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む) ○ 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○ 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ○ 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 ○ 神奈川県手話言語条例への対応 ○ 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組 	5	4	5	5	5	4	5	4	5
事故・不祥事への対応、個人情報保護	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ○ 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 	5	4	5	4	4	4	3	3	4
類似施設での管理実績等	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 両指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ○ 県又は他の自治体における指定取消しの有無 	5	4	5	4	5	4	3	3	4
合 計		100								85

(3) 評価講評

適切な水準の管理運営は期待でき、「人」の関わりに着目し、ビギナーズキャンプ教室などのアウトドアプログラムや新たなイベントの提案など多様な利用促進の取組に力を入れており、評価できる。

また、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス等の観点から、公園及びスポーツ施設の管理運営を適切に行う業務遂行能力を有していると評価できる。

スポーツライミング施設の振興方策においては、初心者向けの企画など一般的な振興内容の提案となっており、管理運営においては、関連競技団体との連携や主体的な取組の点で一層の検討が望まれる。

総合的に判断して、第2位の提案者とした。

7 議事概要（主要論点）

（1）申請者の評価

- 外部評価委員会としての評価点は、各委員による仮採点結果に基づき、それぞれ6（2）外部評価委員会の採点結果記載のとおり決定とすることで異議なし。

（2）講評等

<サービスの向上>

（委員意見）

- 神奈川県公園協会・小田急電鉄共同事業体（以下、公園協会グループ）、横浜緑地の両者ともに、適切な水準の管理運営が期待できる。
- 公園協会グループは、クライミング競技振興に関する考え方として、国体等の大会運営サポートや、教育機関の部活動の促進などに取り組むとしており、評価できる。
- 公園協会グループは、スポーツ施設の維持管理について、JMCA の認定を毎年継続するためのスピードウォールの維持管理や、新型コロナウイルス感染症に対応したガイドラインによる宿泊施設の維持管理などの具体的な提案は評価できる。
- 横浜緑地は、点検要所マップを用いた重点的な点検によって、施設管理に起因する事故防止を図るとしており、評価できる。
- 公園協会グループは、年間を通じた花修景による魅力発信や、観光果樹園等の周遊ツアーリズムの提案が評価できる一方、森林セラピーの取組については、利用者へのフィードバックなどの検討が望まれる。
- 公園協会グループは、SNS を活用した混雑緩和や、交通事業者と連携した公共交通機関の利用促進など、アクセス性向上に関する利用促進方策の提案が評価できる。
- 横浜緑地は、「人」の関わりに着目し、ビギナーズキャンプ教室などのアウトドアプログラムや新たなイベントなど多様な利用促進の取組を提案しており、評価できるが、キャンプ場などに関する安全管理において一考の余地がある。
- 登山・スポーツクライミングの振興について、公園協会グループは、日本山岳・スポーツクライミング協会等関係団体との幅広い連携をはじめ、クライミング競技に関する普及事業や、障がい者向けの教室など多様な振興方策を提案しており、評価できる。一方、横浜緑地は、初心者向けの企画など一般的な振興内容の提案となっており、また、関連競技団体との連携など、その特性を踏まえた具体的な取組の点で、より一層の検討が望まれる。
- 公園協会グループは、競技の特性や危険性を踏まえたクライミングウォールや山岳事故の事故防止対策として、指導員や資格を持った職員を配置し利用者への指導を実施するといった提案が評価できる。また、横浜緑地は指導員等を外部委託としているが、公園協会グループは現場責任者として山岳管理主任を直営で配置することとしており、管理を主体的に行うという姿勢が評価できる。
- 公園協会グループは、台風接近時や震災時におけるタイムライン（行動計画）を整理するなど、利用者の具体的な安全確保等に関する提案が評価できる。

<管理経費の節減等>

（委員意見）

- 両者ともに、提案額の積算に重大な誤りなどは無い。横浜緑地は提案額が低く、節減努力の点で評価できる。

<団体の業務遂行能力>

(委員意見)

- 公園協会グループは、山岳スポーツセンターの管理運営実績があり、かつモニタリングの結果は良好な管理運営状況の評価であり、評価できる。
- 両者ともに、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス等の観点から、公園及びスポーツ施設の管理運営を適切に行う業務遂行能力を有していると評価できる。